

2026 年度【カンボジア SNS マーケティングプロジェクト】
オンライン販売プラットフォームを通じた
日本産食品の販売・マーケティング業務
仕様書

【目的】

経済成長とともに EC 市場が拡大している ASEAN であるが、国や地域によって市場特性や利用されている EC マーケットプレイス、物流や決済方法整備状況等は異なる。

本事業では、ASEAN の中でも特に SNS を活用した独特な EC の発展形態を持つカンボジアを対象に、25 年度に実施した実証的取組により示された結果を踏まえ効果的なマーケティング施策の精度を高めることに加え、日本商品の購入可能性が高いがマーケティング手法が未確立で、これまで EC マーケットでリーチできていなかったプノンペン在住の中華系消費者層を新規開拓することを目的として実施する。

【契約期間】

契約締結日～2027 年 3 月 31 日

【業務委託内容】

以下の業務を実施するにあたり、適宜 JETRO・プノンペン事務所と調整すること。

【プロモーションの対象および目標社数】

カンボジアへの新規輸出および輸出拡大を目指す日本企業または日系企業（海外進出日系企業を含む）10 社程度

【マーケティング施策の実施】

カンボジアにおける日本食のオンライン販売プラットフォームを活用し、同地における主要 SNS かつオンライン販売チャネルである Facebook を主軸に、インフルエンサー等を活用した消費者へのマーケティングを実施し、消費者の行動や販売に関するデータを取得。カンボジアでの EC 展開にあたり、効果的な広告の運用方法やマーケティングのロールモデル創出を目指す。具体的なフローおよび施策については以下の通り。

I. 既存企業に加え新規企業も対象としたマーケティング

- ① オンライン商談会を実施し（20 社程度）、参加企業を選定（Japan Street 活用予定）
- ② バイヤーにて買い取り、カンボジアへの輸送

- ③ 対象商品のマーケティング戦略の策定（個別実施）
- ④ マーケティングの実施（約 3 か月）
- ⑤ 参加企業へのマーケティング施策のフィードバック（個別実施）
- ⑥ JETRO への業務完了報告書の提出

II. 参加企業および JETRO へのフィードバック

参加企業へのフィードバックにあたっては以下の内容を含む報告書を各企業ごとに PowerPoint で作成し、参加企業に 2 月 15 日までに提出すること。

また、JETRO への業務完了報告書

※企業へのフィードバック内容

- ①実施マーケティング内容とその結果
- ②カンボジアへの輸出における改善点や今後の方針の提

<JETRO への報告書記載内容>

- (1) 実施マーケティング施策の概要および結果
- (2) バイヤー所感
- (3) 調達数量および調達金額
- (4) 以下に記載のプロモーション効果測定指標および分析
 - ① 売上につながるマーケティングモデルの確立
 - 1. 売上金額・個数（商品別、企業別）、購入件数
 - 2. 実施マーケティング施策毎のエンゲージメント、CVR、CPA
 - 3. カンボジア人消費者に適すると思われるマーケティング手法や取扱商品セグメント毎のマーケティングモデルの考察
 - ② 中華系消費者層の獲得（新規セグメント獲得）
 - 1. 中国語アカウントフォロワー増加数
 - 2. 中国語投稿の実施マーケティング施策毎のエンゲージメント、CVR、CPA
 - 3. 売上金額・個数（商品別、企業別）、購入件数、流入数、CVR、CPA
 - 4. 中華系消費者に適すると思われる商品セグメントやマーケティングについての考察

IV. スケジュール（予定）

- ・ 7 月下旬～ 参加事業者募集
- ・ 9 月上旬～ 商談会（Japan Street）参加企業および商品選定
- ・ 9 月下旬～10 月上旬 参加企業決定、参加企業との個別戦略策定ミーティング
- ・ 9 月下旬～11 月上旬 商品の発注・輸送
- ・ 11 月～1 月 マーケティング実施
- ・ 1 月上旬～2 月中旬 結果分析、フィードバックレポートの作成
- ・ 1 月中旬～2 月下旬 参加企業への個別フィードバック
- ・ 2 月中旬～2 月下旬 JETRO への業務完了報告書の提出
- ・ 3 月 事業終了

【留意点】

- (1) 受託者は、本業務を行うにあたり、現地法令を遵守するとともに、各小売店舗の規定がある場合にはそれらに従うこと。
- (2) 受託者の手配する本業務に必要な人員の交通費や宿泊費について、受託者の負担とする。また、ジェットロ等との打ち合わせで発生した交通費も同様とする。
- (3) ジェットロおよび第三者の業務の重複受託により、本業務の遂行に影響（支障）を与えないこと。
- (4) 本仕様書に記載のない業務が発生した場合には速やかにジェットロと協議すること。
- (5) 個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理を徹底すること。

【納品】

参加企業へのフィードバック報告書およびJETRO への業務完了報告書は 2027 年 2 月 15 日までにそれぞれ提出すること。

【支払い方法】

契約締結後、参加企業が確定した時点で総額の 50%を前払いし、業務完了報告書の検収後に、残額を支払う。

以上